

サービス利用規約

第1条 法的合意

- 1) お客様は、次のいずれかを実行することにより、このサービス利用規約(以下「本規約」という)のすべての条項に同意したものとみなされ、本サービスに関して本規約に法的に拘束されます。
 - (a) 本サービス用のサービス提供者のウェブサイト上の『承諾』、『同意』またはそれらと同種のボタンをクリックしたこと、
 - (b) 別途サービス提供者と本サービスの利用に関する契約を締結したこと、または
 - (c) 本サービスの利用を開始したこと。
- 2) サービス提供者は、本サービスに特有の仕様または条件を反映する条項(以下「追加条項」という)を、本規約に追加して定めることができるものとし、追加条項が定められた場合、当該追加条項は、本規約に自動的に組み入れられ、本規約の一部となります。
- 3) お客様が第三者(お客様がその従業員である会社/組織を含む)の代わりに本規約に同意する場合または同意したとみなされる場合、お客様は、かかる同意をするための必要な権限を有するとともに、かかる同意につき責任を負うことを了承します。この場合、本規約における「お客様」とはその第三者をさすものとします。
- 4) サービス提供者は、いつでも本規約(本サービスに適用される追加条項がある場合はそれを含みます)を変更することができるものとします。サービス提供者が本規約を変更する場合、サービス提供者は、変更につきサービス提供者が指定する Web サイトまたは電子メール、その他の方法によりお客様に通知するものとします。お客様は、サービス提供者が変更後の本規約を最初に通知または開示した日から、変更後の規約に拘束されます。変更された本規約を確認する責任はお客様にあります。
- 5) 本サービスに追加された追加条項と本規約の条項の間に矛盾がある場合、当該追加条項が優先します。
- 6) 本規約のいかなる条項も、法令により制限、排除または修正することのできないお客様が享受する保証その他の権利(適用となる法令に定める法定の保証を含む)を制限、排除または修正するものではありません。

第2条 定義

本規約における用語の定義は次のとおりとします。

- (a) 「富士フィルムビジネスイノベーション」とは、その本店を日本国東京都港区赤坂9-7-3(郵便番号107-0052)に置く日本国法人である富士フィルムビジネスイノベーション株式会社を意味します。
- (b) 「本サービス」とは、富士フィルムビジネスイノベーションまたは富士フィルムビジネスイノベーションの販売会社が、有償・無償を問わず、インターネットを経由してお客様に提供するサービスで、かつ、お客様が発行または提出する当該サービスの注文書・申込書(インターネット経由でサービスを注文または申し込む場合はその画面)により本規約を当該サービスの利用の条件として引用または表示するものをいいます。
- (c) 「サービス提供者」とは、お客様が本サービスの利用のため発行または提出する注文書・申込書(インターネット経由で本サービスを注文または申し込む場合はその画面)により特定される、本サービスをお客様に提供する富士フィルムビジネスイノベーションまたは富士フィルムビジネスイノベーションの販売会社をいいます。

第3条 本サービスの利用

- 1) お客様は、本規約に従うことを条件に、本サービスにアクセスし利用することができます。
- 2) サービス提供者は、お客様が本サービスを利用するにあたり、ファイルサイズ、格納できるデータの量、データを一度に処理できる量、その他の技術的制約などの合理的な利用上の制限を課することがあります。お客様は、お客様に割り当てられたデータ格納領域の容量が上限に達する前に、技術的な条件のために本サービスが停止する場合があることを了解します。

第4条 利用環境

- 1) 本サービスの利用には、ある特定の技術的な利用環境(サービスに適応するハードウェアデバイス、インターネットへのアクセスおよびサービス提供者が指定するソフトウェア(別途お客様に料金をご負担いただく場合があります)など)が必要となる場合があります。
前記の利用環境には定期的なアップデートおよび更新後の利用環境も含まれ、当該更新が本サービスの品質に影響を与える可能性もあります。
お客様は、これらの利用環境の要求を実現することはお客様自身の責任であり、サービス提供者または富士フィルムビ

ビジネスイノベーションが当該利用環境の要求の実現につき何ら責任を負わないことに同意します。

2) 本サービスは、外部サービスと本サービスとを ID 連携することにより、外部サービスの認証情報を利用してログインすることにより利用できる場合があります。ただし、外部サービスに起因して本サービス利用できない場合、富士フイルムビジネスイノベーションはいかなる保証もせず、責任を負いません。

第 5 条 サービス用ソフトウェアの扱い

- 1) サービス提供者は、本サービスの一部としてまたは本サービスとともにお客様のデバイスにインストールされるソフトウェア(以下「サービス用ソフトウェア」という)の譲渡不可かつ非独占的な使用权を、有償または無償でお客様にライセンスすることがあります。サービス用ソフトウェアは本サービスの目的でのみ、別途サービス提供者が認める方法によって使用されます。
- 2) お客様がサービス用ソフトウェアの全部または一部を複製、変更、頒布、販売、貸与することは厳に禁止されています。また、お客様は、サービス用ソフトウェアのソース・コードの抽出を試みることおよびリバースエンジニアリングもできません。
- 3) お客様がサービス用ソフトウェアのインストール時または使用開始時に、別途サービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションによって指定されるライセンス条件を遵守する旨同意することを了承いたします。

第 6 条 お客様による問い合わせ

サービス提供者は、サービス提供者が指定する連絡先に送られたお客様の問い合わせに対し助言します。追加条項に定めのない限り、お客様は本サービスの利用方法に関してのみ、問い合わせができます。サービス提供者は、サービス提供者の判断により、別途有償にて追加のサポートを提供することがあります。

第 7 条 再委託

サービス提供者は、その裁量により、本サービスの全部または一部を第三者に再委託できるものとします。ただし、サービス提供者は、再委託により本規約にもとづくお客様に対する責任を免れるものではありません。

第 8 条 サービスの変更

サービス提供者は、その裁量により、本サービスの全部または一部を、お客様に対して何らの責任を負うことなく、随時変更、更新または廃止することができます。サービス提供者は、当該変更、更新または廃止の前にお客様に通知するように合理的な努力をいたします。サービス提供者が本サービス全体を廃止する場合、未履行分に相当する料金を返金いたします。

第 9 条 料金と支払い

- 1) お客様は、富士フイルムビジネスイノベーションまたはサービス提供者からの請求にしたがって、本サービスの対価(以下、「サービス料金」という)を、請求書に記載されたか、あらかじめ合意された支払い方法および支払期日に従って支払います。サービス料金にかかる消費税および送金手数料は、お客様の負担とします。
- 2) お客様が支払期日までにサービス料金を支払わなかったとき、富士フイルムビジネスイノベーションまたはサービス提供者は、年利 12%の日割り計算された遅延損害金を請求することができるものとします。
- 3) お客様は、お客様が第三者から提供を受ける電話サービス、インターネット接続サービス等、本サービスを利用するにあたって必要となる、本サービス以外のサービスの対価を第三者との契約に従って支払うものとします。富士フイルムビジネスイノベーションおよびサービス提供者は、これらの第三者が提供するサービスの対価に関し、何ら責任を負いません。
- 4) お客様が支払われたサービス料金は、本規約に別段の定めがある場合を除き、返金されないものとします。
- 5) お客様が、サービス提供者とサービス料金の支払いに関し、別途書面で合意している場合には、当該合意が本条 1) ないし 4)の定めに優先するものとします。
- 6) (i)本契約締結後の著しい経済変動、(ii)サービス提供者の提携事業者の料金改定、または(iii)その他本サービス

の提供コストが大幅に上昇する事由が生じた場合、サービス提供者は料金改定日の 2 か月前までに書面でお客様に通知することにより、サービス料金を改定することができるものとします。ただし、料金改定がお客様に不利とならない場合、サービス提供者は、料金改定日の前日までにお客様に通知することにより、当該料金を改定することができるものとします。

第 10 条 ユーザーおよびユーザーID の管理

1) ユーザー

お客様は、お客様とサービス提供者との本サービスの利用に関する契約にもとづき本サービスを利用する個人(以下「ユーザー」という)に対し、本規約の義務を遵守させ、そのユーザーの行為およびユーザーによって引き起こされた結果に責任を負います。

お客様とユーザーの間で紛争、訴訟等の問題が発生した場合、サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションは一切その責任を負わないものとします。

2) 管理者

サービス提供者は、お客様に、次の役割を負う管理者(以下「管理者」という)を選任していただく場合があります。

- (a) お客様のユーザーが本サービスを使用するための ID(以下「ユーザーID」という)の登録、管理
- (b) サービス提供者との連絡

お客様は、サービス提供者に、お客様管理者を通知するものとします。管理者を変更する場合、サービス提供者に通知するものとします。

- 3) ユーザーID およびそのパスワードの使用および管理、ならびにそのセキュリティの維持に関する責任はお客様が負うものとします。ユーザーID およびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害について、サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションは、何ら責任を負わないものとします。
- 4) サービス提供者は、ユーザーID とそのパスワードを使用した者をユーザーとみなすものとし、お客様はこれに同意します。
- 5) 1 つのユーザーID は 1 ユーザーのみに対し付与され使用されるものであり、複数のユーザーにより共用されてはなりません。
お客様は、ユーザーID およびパスワードを第三者に開示、譲渡、貸与、交換または共有してはならないことを認識し、管理者およびユーザーが、ユーザーID およびパスワードを第三者に開示、譲渡、貸与、交換または共有しないよう管理するものとします。
- 6) 第三者がユーザーとして本サービスを利用する場合であっても、ユーザーID およびパスワードが一致しているかぎり、当該第三者による本サービスの利用はお客様による使用として、お客様は、サービス料金ならびに適用となる税金をサービス提供者に支払うものとします。
- 7) お客様は、ユーザーが本サービスの最終利用日から所定の期間内に再アクセスしなかった場合、サービス提供者によって当該ユーザーのユーザーID を削除されることを了承します。サービス提供者によって当該ユーザーID が削除された場合にお客様またはユーザーに生じた損害について、サービス提供者は、何らの責任も負わないものとします。

第 11 条 お客様データおよびコンテンツ

- 1) お客様は、お客様およびユーザーならびに第三者が本サービスに格納または提供するコンテンツについて、サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションが一切の責任を負わないことに同意するものとします。
- 2) お客様は、お客様およびユーザーが本サービスに格納し、または提供するお客様データの内容について、サービス提供者が確認する義務を負わないことに同意するものとします。
サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションは、常にお客様データが社会通念上不適切なものでないかおよび本規約を遵守したものであるかを判断する権利を留保するとともに、当該お客様データが本規約に違反し、その他社会通念上適切でないと認められるときは、いつでも、予告なく、独自の裁量により、そのお客様データを事前に選別、移動、拒絶、修正および/または削除することができます。
- 3) サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションは、いかなる場合においても、本サービスの利用によって生じるお客様データおよびプログラムの破損、消失に対して責任を負わないものとします。

第 12 条 制限事項

- 1) 本規約に明示された場合を除き、お客様は、次の行為をしてはならないものとします。
 - (a) 本サービス上の権利を第三者に譲渡する、または本サービス上の権利に担保権を設定する行為
 - (b) 本サービスの全部または一部を構成部分として組み込んだプログラムを作成し、(i)当該プログラムの開示、販売、賃貸または(ii)第三者に使用許諾する行為
 - (c) 本サービスの一部または全部をリバースエンジニアリングする行為
 - (d) サービス提供者が提供または許可した利用方法およびインターフェース以外の手段で、本サービスにアクセスする行為
 - (e) 第三者に本サービスの使用または便益を提供することでサービスの提供者としてふるまう行為
 - (f) サービス提供者または第三者の財産権、著作権、プライバシーその他の権利を侵害する行為
 - (g) サービス提供者または第三者に不利益もしくは損害を与える行為
 - (h) 本サービスの提供を妨害する行為
 - (i) コンピューターワーム、トロイの木馬、コンピューターウイルス、またはその他有害もしくは悪意のあるプログラム(以下「有害プログラム」という)を、送信またはばら撒く行為
 - (j) 違法、中傷的、名誉毀損、プライバシー侵害、脅迫的、不法、侮蔑的、迷惑、悪意的、人種・民族差別的、性的または猥褻な行為その他社会通念上不適切な行為を行うために本サービスを使用する行為
 - (k) 法令に違反する行為
 - (l) (a)ないし(k)のいずれかを行おうとする行為
 - (m) 第三者に(a)ないし(k)のいずれかの行為を行わせること
- 2) お客様は、次の事項に合意するものとします。
 - (a) サービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションが本サービスに関連して提供する指示書その他の関連書類等の書面に記載される指示事項に従うこと
 - (b) 本サービスの運営を妨げないよう、合理的な注意を払って本サービスを利用すること
- 3) お客様は、次の事項に自ら責任を負うものとします。
 - (a) 本サービスの利用に必要なすべての機材・機器の調達
 - (b) 本サービスの利用を通じてアップロードし、ダウンロードし、転送し、または格納するあらゆるデータの使用
 - (c) 定常的なデータのバックアップおよびバックアップデータの保守・管理
 - (d) ウイルス対策ソフトの導入等の有害プログラムへの感染予防対策

第 13 条 知的財産権

- 1) 本規約は、本サービスを利用するための条件のみを定めるものであって、サービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションからお客様への本サービス(サービス用ソフトウェアを含む。以下本条において同じ)に関するいかなる権利の譲渡の条件を定めるものではありません。本サービス(本サービスのためのバックアップコピーを含む)およびサービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションが提供したすべての文書および報告書(オンラインでまたは本サービスとともに公開した文書を含む)に関するすべての権利および利益は、常にサービス提供者、富士フイルムビジネスイノベーションまたはそのライセンサーに独占的に帰属します。

お客様はサービス提供者の費用負担により、本サービスに関するサービス提供者、富士フイルムビジネスイノベーションまたはそのライセンサーが有する権利の維持・管理に必要な合理的な協力をするものとします。サービス提供者、富士フイルムビジネスイノベーションまたはそのライセンサーは、本規約でお客様に明示的に付与されていないすべての権利を留保します。

- 2) 本サービスは、日本国およびその他の国の著作権法および国際条約ならびにその他の法律によって保護されています。
- 3) お客様は、本サービスの構造、構成およびサービス用ソフトウェアのソースコードが、サービス提供者、富士フイルムビジネスイノベーションまたはそのライセンサーが排他的に所有する財産的価値のある企業秘密および機密情報であることを認識し、かつ、企業秘密および機密情報として取り扱われ保護されるべきものであることを了承します。

第 14 条 サービスの中断

- 1) 不可抗力
サービス提供者は、自己の責に帰さない事由(自然災害、戦争、テロ行為、暴動、労働争議、行政処置、インターネットの障害など)に起因してサービスの全部または一部が停止または中断し、もしくは不十分な提供となること

について、一切の責任を負わないものとします。

2) サービスの中断

サービス提供者は、サービス提供にかかる設備機器およびソフトウェア（サービス用ソフトウェアを含む）の保守（アップデートを含む）、工事、定期点検、不測の障害またはエラーなどのやむを得ないまたは合理的な事由による場合、本サービスの一部または全部を中断することができるものとします。

本項に基づきサービス提供者がサービスの全部または一部を中断する場合、サービス提供者は、事前にお客様に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

3) お客様事由による中断

サービス提供者は、お客様が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの全部または一部の提供を中断することができるものとします。

- (a) お客様が本契約に定める債務に違反したとき、
- (b) 本サービスの利用に関し、お客様が、直接的または間接的に、サービス提供者もしくは第三者の事業に対し重大な損害(設備およびデータ等の損壊を含むがそれに限定されない)を与えたときまたはその恐れがあるとき。

第 15 条 保証の排除

- 1) 適用される法令が最大限許容する限りにおいて、本サービス(サービス用ソフトウェアを含む。以下本条において同じ)は「現状有姿」かつ「提供可能な限度」で提供されるものであり、サービス提供者、富士フイルムビジネスイノベーションおよびそのライセンサーは、商品性、特定目的適合性、品質が十分であること、正確性および第三者の権利侵害の不存在を含む、本サービスに関するあらゆる明示、黙示または法令上の保証を行わないものとします。

サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションはさらに(i)本サービスがお客様の要件を満たすこと、または常に利用可能で、中断されることがなく、タイムリーで、安全で、外部からの侵入がなく、エラーがないこと、(ii)本サービスの利用から得られる結果の有効性、正確性または信頼性、(iii)本サービスまたは品質がお客様の期待に適合すること、または(iv)本サービス内のエラーまたは欠陥が修正されることについて、一切保証しないものとします。

- 2) 本サービスまたはその機能の全部もしくは一部は、言語または国によっては利用できない場合があり、サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションは、本サービスまたはその機能の全部もしくは一部が、特定の場所において利用に適したものであり、または利用可能なものであることを表明しません。お客様が自ら本サービスへのアクセスおよびその利用を選択されたことにつき、その選択はお客様独自の意思によるものであり、お客様は、適用される法令を遵守する責任を負います。

第 16 条 お客様による保証

お客様は、(i)データの消失、破損もしくは配信等の遅延、(ii)本サービスの利用を通じてお客様のシステムまたは機器に感染した有害プログラム、または、(iii) 本サービスにアクセスまたは使用する者（サービス提供者、富士フイルムビジネスイノベーションおよびそれらの再委託先の従業員を除く）による不法・違法なものに限られない全ての作為または不作為に関してまたは起因して、第三者からサービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションもしくはそのライセンサーに対してなされるあらゆる請求（サービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションもしくはそのライセンサーの故意または重大な過失に基づく請求を除く）からサービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションもしくはそのライセンサーを防御し、補償し、一切の損害を生じさせないようにするものとします。

第 17 条 損害賠償

- 1) 適用される法令が最大限許容する限りにおいて、サービス提供者、富士フイルムビジネスイノベーションおよびそのライセンサーは、本サービス（サービス用ソフトウェアを含む。以下本条において同じ）の利用または利用不能もしくは本サービスに関連するその他の事項より生じる逸失利益、信用、使用もしくはデータの喪失、代替の物品・サービスの調達費またはその他の無形の財産的損失を含みますがこれらに限定されない、直接損害、間接損害、付随的損害、特別損害、偶発的損害または懲罰的損害の賠償については、責任を負いません（サービス提供者がそれらの損害賠償の可能性について知らされていた場合であっても同様とする）。本条のいかなる定めも、サービス提供者の故意または重過失の違法行為に対するサービス提供者の責任を制限および除外するものではありません。

本規約から生じる、またはこれに関連するあらゆる事柄に対するサービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションの責任の総額は、当該責任を生じさせる事柄の発生前 1 か月間にお客様が本サービスを使用するた

めにサービス提供者またはお客様が本サービスを発注した販売店に支払った総額を限度とします。

- 2) お客様は、本サービスによるコンテンツ、データまたは情報に関する不具合もしくは情報の遅延、またはエラーもしくは不正確性が、死亡、身体障害、または重大な身体もしくは環境に対する損害を引き起こすような状況や環境(原子力施設、飛行機運航または通信システム、航空管制、生命救助または武器システムを含むがこれらに限定されない)において本サービスを使用することが意図されるものではなく、使用に適さないことを了解します。
- 3) お客様は、サービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションが次の各号のいずれかに該当する事項に対して一切の責任を負わないことに同意するものとします。
 - (a) お客様が使用する機器またはネットワーク環境に起因した本サービスの利用不能
 - (b) 本規約第 8 条または第 14 条にもとづく本サービスの変更、停止、中断または不十分な提供による、本サービスの利用不能
 - (c) 本サービスに対する不正な攻撃、ウイルス、通信上の不法行為等による、損害の発生
 - (d) 本サービスの利用による、お客様データまたはプログラムの破損および紛失

第 18 条 本サービスの終了

- 1) お客様による解約
お客様は、本サービスをいつでも解約することができます。ただし、お客様が本サービスを解約しても、未払いのサービス料を支払う義務を免れるものではなく、また、本規約に明示された場合を除き、解約前にお客様が支払ったサービス料の払い戻しはできません。
- 2) サービス提供者による終了
サービス提供者は、次のいずれかに該当する場合には、サービス提供者の裁量により、本サービスの全部または一部のお客様に対する提供をいつでも終了することができます。
 - (a) お客様が本規約の規定に違反した、またはお客様が本規約に従う意思がないか、従うことができないことを明らかに示す行動をした場合、
 - (b) お客様が本サービスに対する料金を期限までに支払わなかった場合、
 - (c) 法によりサービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションが本サービスを終了することが義務付けられた場合(お客様に対する本サービスの提供が違法である、または違法となった場合など)、
 - (d) サービス提供者または富士フイルムビジネスイノベーションが、本サービスの全体または一部を中止することを決定した場合(法律の変更により、お客様の国・地域で本サービスの提供を継続することが实际的でなくなった場合など)、
 - (e) お客様が無償で本サービスを利用している場合、6 か月以上本サービスが利用されなかった場合、または
 - (f) その他、サービス提供者が相当の理由をもって本サービスの提供を継続することが不適当と判断したとき。
- 3) サービス提供者は、前項のほか、商業上の合理的な理由にもとづき、当該サービスの提供を終了させることができます。ただし、この場合、サービス提供者は当該終了日の 6 か月前までに、事前にお客様に通知するものとします。

第 19 条 サービス終了時の措置

本サービスの提供が終了した時、サービス提供者は、ユーザーID を無効にし、お客様の本サービスへのログインを停止するとともに、本サービスに残存するデータ等が存在する場合には、これを消去するものとします。
お客様は、本サービスの終了までに、お客様の費用と責任において、お客様データをバックアップまたは自らの記録装置に移動しておくものとします。

第 20 条 その他

1) 準拠法

サービス提供者の所在地が日本国内である場合、本規約は日本法に準拠しこれにもとづき解釈されるものとし、本規約から生じまたはこれに関連する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的裁判所とします。
サービス提供者の所在地が日本国外の場合、本規約はサービス提供者の本店の所在する地域、州または省における法令に準拠しこれにもとづき解釈されるものとし、本規約から生じまたはこれに関連する紛争はサービス提供者の本店の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的裁判所とします。

2) 適用言語

本規約は日本語版を正本とします。

3) プライバシー

サービス提供者および富士フィルムビジネスイノベーションは、お客様から提供される個人情報の収集、利用および管理に関し、適用される個人情報の保護に関する法令および各自が定めるプライバシーポリシーを遵守します。

4) 譲渡禁止

お客様は、本規約または本規約にもとづく権利および義務の一部または全部を、サービス提供者からの事前の書面による同意なく譲渡することはできません。サービス提供者または富士フィルムビジネスイノベーションは、自己の関連会社が、本規約を遵守することを条件に、お客様の事前の同意を得ることなく、本規約または本規約にもとづく権利および義務の一部または全部を当該関連会社に譲渡することができるものとします。

5) 輸出規制

本サービスを通じてデータ、ソフトウェアまたはその他のコンテンツを転送、掲示またはアップロードするなどの、本サービスおよび本ソフトウェアの利用には、お客様の所在国その他の輸出規制関連法令が適用される場合があります。

お客様は、適用されるすべての輸出規制関連法令を遵守することに同意します。

6) 権利不放棄

本規約に定めるサービス提供者の全部または一部の権利放棄は、サービス提供者が書面により署名したものでない限り、法的効力はありません。
サービス提供者が本規約にもとづくある権利を放棄した場合においても、他の機会における同じ権利の放棄とはみなされません。

7) 可分性

本規約のいずれかの部分が、無効または執行不能とされたときは、その部分は、両当事者の本来の意図が可能な限り反映される形で、適用法令に則して解釈され、残余部分については、完全に有効に存続するものとします。

8) 完全合意

本規約は、お客様とサービス提供者との間における完全な合意を構成し、お客様による本サービスの利用について規定するものであり、本サービスに関するお客様とサービス提供者との間における従前の合意と置き換えられます。

9) 契約条項の存続

本規約において、その性質から本契約の終了または満了後も有効に存続すると考えられる条項は、そのように解釈されるものとします。

10) 反社会的勢力の排除

- (a) お客様ならびにサービス提供者および富士フィルムビジネスイノベーションは、自らが反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団およびその関係団体等をいう)でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉・信用を毀損しもしくは業務の妨害を行いまたは不当要求行為をなさないこと、自己の主要な出資者または役員が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証します。
- (b) お客様ならびにサービス提供者および富士フィルムビジネスイノベーションは、前号の規定を自己の委託先および自己の調達先にも遵守させる相当な努力を払う義務を負うものとします。
- (c) お客様ならびにサービス提供者および富士フィルムビジネスイノベーションは、前二号に対する違反を発見した場合、すみやかにこれを是正するものとし、当該違反が他の当事者に影響を与えると判断した場合には、直ちに他の当事者にその事実を報告します。

以上

IT Expert Services 追加条項

本追加条項は、サービス利用規約とともに、「IT Expert Services」を契約されるお客様とサービス提供者との間の契約を構成するものです。

別途本追加条項に定めのない限り、本追加条項で使用される定義語は、サービス利用規約により定義される意味を有します。

1. 定義

- 1) 「サービス提供者」とは、オンラインサービスを提供する Kaseya 社、Projector.is 社、GMO グローバルサイン社、WithSecure 社、フリー社、および ScalePad 社とサポートサービスを提供する富士フイルムビジネスイノベーションおよび関連会社を意味します。
- 2) 「サービス契約」とは、サービス提供者所定の注文書によるお客様からの申込みに対して、サービス提供者が注文請書により承諾した、本サービスに関する契約を意味し、その契約条件は、注文書／注文請書に記載の契約条項、サービス利用規約等に規定され、サービス提供先・サービス料金等の契約内容は、注文書／注文請書に添付の契約明細等に記載されます。
- 3) 「サービス仕様書」とは、本サービスにおいてサービス提供者側で別途公開する提供の前提条件および制約条件をまとめた仕様書を意味します。
- 4) 「機器」とは、本契約対象の機械装置を意味します。
- 5) 「ネットワーク機器」とは、機器を有線で接続するハブまたはルーター等のネットワーク機器類のうちサービス仕様書に記載される機器類を意味します。
- 6) 「対象機器」とは、機器およびネットワーク機器の総称とします。
- 7) 「対象製品」とは、対象機器および機器に搭載されたコンピューター・プログラムのうち本サービスの対象となるサービス提供者所定のコンピューター・プログラムの総称を意味します。
- 8) 「サービス提供先事業所」とは、日本国内における本サービスの利用先を意味します。

2. サービスの内容

本サービスの内容及び提供条件は、サービス仕様書のとおりとします。サービス仕様書は、以下の URL よりご確認ください。
https://www.fujifilm.com/fb/support/software/it_expt_svs/specification

3. お客様の了解事項・責任等

- 1) お客様は、次の事項に同意します。
 - (a) サービス用ソフトウェアが機器の環境情報をサービス提供者に送信すること
 - (b) サービス用ソフトウェアを通じて取得した情報をサービス提供者が情報処理すること
 - (c) 前号で取得した情報を、サービス提供者が本サービスの履行および必要に応じたお客様への提案に使用すること
 - (d) 本サービスの品質および商品利用状況に関する連絡および調査の依頼をサービス提供者がお客様に行うこと
 - (e) リモート接続中、機器の画面をサービス提供者が閲覧すること、および本サービスの履行状況のログを採取すること
 - (f) IT Expert Services で提供するクラウド環境が、お客様のデータを収集または処理、管理すること
- 2) 本サービスの提供に際し、対象製品がサービス仕様書に適合していることが提供条件とします。
- 3) 本サービスを契約締結する際、サービス仕様書に基づき、お客様はサービス提供者に対し、対象機器を調査した結果を別途サービス提供者が指定する書面にて報告するものとします。当該調査の結果によって対応が難しい場合は契約を締結できない場合があります。
- 4) サービス仕様書の保証範囲と異なる製品および環境が、サービス契約記載の契約期間中に追加、変更された場合、本サービスの提供ができなくなる場合があります。
- 5) お客様は、前項を含み、本サービスの内容をユーザーに周知し、ユーザーが本サービスの提供に協力するよう、適切な措置を講ずるものとします。
- 6) サービス用ソフトウェアのライセンス管理およびユーザーによる機器の使用結果はお客様の責任とします。
- 7) サービス用ソフトウェアが機器の環境情報をサービス提供者に送信する機能を有していることから、機器を譲渡または廃棄する場合、お客様はサービス用ソフトウェアをアンインストールするものとします。
- 8) サービス契約の変更によってライセンス数を減数する場合は前もってサービスソフトウェアのインストール数を減数後のライセンス数以下になるまでアンインストールをお客様側でおこなうこととします。
- 9) お客様は、サービス利用規約第 19 条（サービス終了時の措置）に規定する措置に加え、本サービスの終了までに、サービス用ソフトウェアのアンインストールを実施するものとします。なお、アンインストールに必要な各種設置情報等はお客様の責任で管理するものとします。
- 10) お客様は、本サービスを利用してお客様が作成したコンピューター・プログラムおよびデータ保護のため、適切な防御措置をお客様の費用と責任において常時実施するものとします。
- 11) お客様は、サービス提供先事業所を書面にてサービス提供者に通知するものとし、サービス提供先事業所の変更・追加・削除があった場合もその都度通知するものとします。
- 12) サービス提供者の指定するサービス拠点から 100km 以上離れている場所にサービス提供者の技術者を派遣して本サービスを提供する場合、お客様はサービス提供者の請求にもとづきサービス提供者所定の遠距離保守サービス料金等をサービス提供者に支払うものとします。

4. サービス提供者の責任

- 1) サービス用ソフトウェアの不具合およびリモート接続による本サービスに起因して生じたお客様の損害について、サービス提供者は一切の責を負わないものとします。
- 2) Kaseya 社が提供するサービスに起因してサービス提供者が負う保証責任範囲は、Kaseya 社が公開する Kaseya Master Agreement に準拠します。なお、Kaseya Master Agreement の中に本利用規約と同様または類似の項目が記載されている場合、本利用規約の内容を優先して適用するものとします。
- 3) お客様が前項第 7 号乃至第 10 号を履行しないことに起因し、サービス提供者が第三者から損害賠償等を請求された場合、お客様はお客様の費用と責任でサービス提供者を防御し、当該請求を解決するものとします。
- 4) お客様が前項第 7 号乃至第 10 号を履行しないことに起因して発生した損害については、サービス提供者はその責を負わないものとします。
- 5) サービス提供者は、日本に所在または居住するお客様に対して本サービスを提供するものとし、日本以外に所在または居住するお客様に対して本サービスの提供責任を負いません。

5. 損害賠償

お客様がサービス提供者の責に帰すべき事由を原因として現実に発生した損害の賠償を求めるすべての場合において、サービス提供者は損害の原因となったサービスに係わるサービス契約に定めるサービス料金（月額払いの場合は 1 か月払いのサービス料金とし、サービス料金が一括払いの場合は該当するサービス料金）を上限とする通常かつ直接の損害についてののみ責任を負うものとします。

6. 特定個人情報の管理区域における合意事項

- 1) 本項において、特定個人情報とは「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、マイナンバー法といいます）第 2 条に定める特定個人情報をいいます。
- 2) 本項においてマイナンバー管理区域とは、マイナンバー法第 37 条にもとづいて制定された「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」の別添 2-E-a で定める「管理区域」をいいます。
- 3) お客様およびサービス提供者は本サービスが単純な保守サービス業務等の委託であり、マイナンバー法第 2 条に定める個人番号関係事務または個人番号利用事務のお客様からサービス提供者への委託を含まないことを確認します。
- 4) サービス提供者は、本サービスの提供に際し、特定個人情報を含む電子データ等を取り扱わないものとします。
- 5) サービス提供者が本サービスの提供に際し、お客様のマイナンバー管理区域に立ち入る場合、原則として、携帯電話、タブレット端末、PC、USB メモリ等の情報機器を持ち込まないものとします。
- 6) お客様は、本サービスの提供に際してサービス提供者が特定個人情報に触れることが無いよう、本サービスにかかる特定個人情報の削除、マスキング等の適切な措置を実施するものとします。
- 7) 前号の措置がやむを得ず行えない場合、お客様は、本サービスの提供に立会い、サービス提供者が特定個人情報に触れないことを確認するものとします。

7. 契約終了時の措置

サービス利用規約第 9 条第 4 項および第 18 条第 1 項の定めにかかわらず、サービス契約記載の契約期間中に本サービスの全部または一部が終了した場合、サービス提供者は、お客様から既に受領したサービス料金について、当該料金の対象期間に未経過日数があるとき、当該日数に応じた額（既に受領した消費税を含む）をお客様に返還するものとします。ただし、「IT Expert Service ID 管理セットアップ伴走支援」については、いかなる場合においてもお客様への返還は行わないものとします。

8. その他

- 1) お客様は、本サービスの品質向上、仕様改善または必要に応じたお客様への提案のために、お客様が本サービスを利用したログまたは利用履歴を、サービス提供者が収集することに同意するものとします。
- 2) 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社およびそのグループ会社は、お客様から提供される個人情報の収集、利用および管理に関し、以下のプライバシーポリシーを遵守します。
https://direct-fb.fujifilm.com/apl/sc/no_login_privacy_policy/
- 3) Kaseya 社、Projector.is 社、GMO グローバルサイン社、WithSecure 社、フリー社、および ScalePad 社におけるお客様の個人情報の取扱いは、各社のプライバシーポリシーおよび利用規約に従います。なお、各社のプライバシーポリシーや利用規約の中に本利用規約と同様または類似の項目が記載されている場合、本利用規約が優先で適用されるものとします。
- 4) 本サービスの利用にあたって、お客様従業員の個人データを取得し、国際移転することについて、お客様自身が各国の法令に基づいて必要な対応する責任があります。
- 5) 「IT Expert Service ID 管理 セットアップ伴走支援」については、解約はできないものとします。
- 6) 「IT Expert Services Endpoint Detection and Response」については、解約効力発生日は、解約が有効となる月の月末とします。
- 7) 「IT Expert Services Managed Detection and Response」については、契約開始日から 1 年間解約および減数はできないものとします。契約開始から 1 年経過後に減数を希望する場合は、減数希望日の 4 か月前までに書面にてサービス提供者へ通知する必要があります。なお、解約を希望する場合は、解約の効力発生日の 4 か月前までに書面にてサービス提供者へ通知する必要があり、解約の効力発生日は当該月の月末とします。

9. お客様がサービス提供者の販売代理店を通じて、本サービスを利用する権利を購入した場合、次の条件が適用されるものとします。

- 1) サービス利用規約 第 8 条第 3 文、第 9 条第 1 項、第 2 項ならびに第 6 項、第 10 条第 6 項 および 第 18 条第 1 項 ならびに 第 2 項(b)の定め は適用されないものとします。
- 2) サービス利用規約第 9 条第 4 項を次の通り変更するものとします。
お客様が販売代理店を通じて支払われたサービス料金は、本規約に別段の定めがある場合を除き、いかなる場合も返金されないものとします。
- 3) サービス利用規約第 17 条第 1 項を次の通り変更するものとします。
適用される法令が最大限許容する限りにおいて、サービス提供者、富士フイルムビジネスイノベーションおよびそのライセンサーは、本サービス（サービス用ソフトウェアを含む。以下本条において同じ）の利用または利用不能もしくは本 サービスに関連するその他の事項より生じる逸失利益、信用、使用もしくはデータの喪失、代替の物品・サービスの調達費またはその他の無形の財産的損失を含みますがこれらに限定されない、直接損害、間接損害、付随的損害、特別損害、偶発的損害または懲罰的損害の賠償については、責任を負いません（サービス提供者がそれらの損害賠償の可能性について知らされていた場合であっても同様とする）。本条 のいかなる定めも、サービス提供者の故意または重過失の違法行為に対するサービス提供者の責任を制限および除外するものではありません。本規約から生じる、またはこれに関連するあらゆる事柄に対するサービス提供者および富士フイルムビジネスイノベーションの責任の総額は、お客様が本サービスを使用するために販売代理店に支払った 本サービスの利用料を契約期間の月数で除した金額を限度とします。
- 4) 本追加情報第 2 条のサービス仕様書は、本サービスでは提供しない仕様が含まれている場合があります。
- 5) 本追加条項第 7 条は適用されないものとします。
- 6) お客様が本サービスを追加、増数を希望する場合、別途お客様と販売代理店との間で合意するものとします。

附則

2026 年 7 月 13 日 制定

以上